



東京都行政書士会大田支部会報 第14号
■発行人 川邊 佳夫
■編集人 藤井 由布子、湯原 玲奈
■発行所 東京都行政書士会大田支部
〒144-0056
東京都大田区西六郷 4-30-7-6A
TEL 03(3734)0491
URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>
■印刷所 東京都大田福祉工場

ごあいさつ

東京都行政書士会大田支部

支部長 川 邊 佳 夫



向暑の候、大田支部会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成26年度東京都行政書士会大田支部定時総会及び東京行政書士政治連盟定時大会には多くの会員の方々にご出席頂き、無事終えることができましたことを、改めて感謝申し上げます。

また、昨年度におきましては、初めて法教育出前授業を実施することができました。ご協力いただきました関係各位におかれましては、この場をお借りし改めてお礼申し上げます。

さて今年度における新たな取り組みとして、大田区長様はじめ関係部署ご担当者様のご理解の下、区役所内に「名称板」を設置させて頂けることとなりました。

これは長年に亘る区役所内での無料相談会を通じ、「区民と行政とのパイプ役」として使命を果たしてきたことにご評価を頂いたものと、また「国際都市おおた」において多くの外国人も含めた区民との共生において、更なる我々の責務への期待のあらわれと受け止めております。

支部会員におかれましては、「区民と行政とのパイプ役」として恥じることはないよう一層の研鑽を重ね、支部としましても研修会等の事業を通じて会員各位の発展のため寄与して参りたいと考えておりますので、皆様の一層のご協力をお願いする次第であります。

最後に、会員皆様のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

—◇お知らせ◇—

- ①大田区役所内に名称板を設置に向け、役員会主導のもと進めておりますが、後日、改めて個人の名板についてのご案内を致しますので、希望される方はお申し込みくださいますようお願いいたします。
- ②支部ホームページの地域別支部会員への掲載も引き続きお受けしておりますので、希望される方はご連絡ください。
- ③先にご案内のとおり、会員向け一斉発信手段として「うぐいす通信」を発信しております。ペーパレス&タイムリーに発信しておりますので、多くの会員の登録をお願いします。

平成26年度定時総会議事録

平成26年4月22日（火）午後5時00分よりプラザ・アペア「リモナ」の間において、東京都行政書士会大田支部平成26年度定時総会を開催した。

理事荒木伸文の司会進行により、支部長川邊佳夫の開会の挨拶及び東京都行政書士会中西豊会長代理栗栖章充副会長よりのご挨拶の後、司会者が議長選出方法を議場に諮ったところ、議場から司会者一任との声があり、出席者一同賛成したので、司会者は議長に理事湯原玲奈を指名し、議場も異議なくこれを承認した。

議長湯原玲奈は、直ちに議場中央の議長席に着席し、本日の出席状況を以下の通り報告した。

大田支部会員総数150名（平成26年3月31日現在）

出席会員数94名（うち委任状提出会員数64名）

以上の結果、議長は支部細則第17条第3項により、本総会が適正に成立した旨を述べた。また議事録署名人は議長一任との出席者の声により、議長は窪田信男及び下田朋子を指名し、両名はこれを承諾した。

議長は、決議方法につき、支部細則第23条により出席者の過半数の賛成により議案が可決することを確認し、採決の方法は挙手によることとし、議案の審議に入った。

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括審議する旨、議場に諮り、異議がなくこれを上程した。

第1号議案 平成25年度事業報告

第2号議案 平成25年度収支決算報告並びに監査報告

支部長川邊佳夫が平成25年度事業報告について説明をし、副支部長（会計担当）南秀明が平成25年度決算報告をし、収入並びに支出の明細を説明した後、監事榎本行雄は会計帳簿、証憑書類に基づいて決算報告書を綿密に監査したところ、収入及び支出のいずれも適正かつ正確に処理されていることを認める旨、報告した。



議長は、質疑を求めたところ無かったことから、第1号議案について、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により承認可決し、続いて第2号議案についても、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により承認可決した。

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括審議する旨、議場に諮り異議がなくこれを上程した。

第3号議案 平成26年度事業計画（案）

第4号議案 平成26年度収支予算（案）

支部長川邊佳夫が平成26年度事業計画（案）について説明をし、副支部長（会計担当）南秀明が平成26年度収支予算（案）について説明した。



議長は質疑を求めたところ無かったことから、第3号議案について、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により承認可決し、続いて第4号議案につい

ても、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により承認可決した。

第5号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件

東京都行政書士会定時総会に出席する代議員15名の選出について、議場から支部長一任との声があり、議長は支部長川邊佳夫に選任するよう求め、支部長川邊佳夫は下記15名を選任した。また、この15名の中から欠員が出た場合の補充は役員会に一任させてほしいということもあわせて議場に諮ったところ、挙手多数により一同異議なく承認可決した。

代議員：川邊佳夫、坂本弘、堀江寛寿、南秀明、大松香織、柳田亮子、荒木伸文、湯原玲奈、佐藤祐一、西坂洋平、榎本行雄、石田るみ、榊原三根、川口富弘、田中壽一

議長は、以上をもって本日の議案がすべて終了したので午後5時37分閉会を宣し、散会した。

以上の決議を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、これに署名押印する。

平成26年4月22日

平成26年度 東京都行政書士会大田支部 定時総会

議長

湯原 玲奈 

議事録署名人

窪田 信男 

議事録署名人

下田 朋子 

監 査 報 告

平成25年度東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私達監事らは支部細則第13条第4項に基づき、平成25年度における収支ならびに財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適正かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。

平成26年4月3日

東京都行政書士会大田支部

監 事

榎本 行雄 

監 事

石田 るみ 

平成26年新年賀詞交歓会を開催

平成26年1月16日(木)午後6時30分より、蒲田駅西口のプラザ・アペア「アルベールの間」にて、大田支部新年賀詞交歓会を開催いたしました。大田支部会員25名が参加し、国会議員・都議会議員・区議会議員の先生等、36名の御来賓の方々が御臨席されました。

司会の坂本副支部長の開会の辞で幕を開け、川邊支部長の新年の御挨拶に続き、御来賓を代表して、東京都行政書士会会長代理栗須章允副会長と大田区長代理区長政策室区民の声課課長の柏原順史様に御挨拶を頂戴しました。

引き続き、東京行政書士政治連盟の川口富弘幹事より乾杯の御発声を頂き、ビュッフェスタイルでの歓談となりました。その間も会場への到着順に御来賓の皆様にご挨拶をいただきました。東京都行政書士会港支部の会員でもある参議院議員片山さつき先生もお見えになりました。合間を縫って、栗須章允副会長より都議会議員顧問の先生への推戴状授与式を行いました。

最後に、今年度登録の大田支部新入会員に自己紹介をお願いし、榎本行雄監事による一本締めの後、坂本副支部長の閉会の辞でたいへん盛況であった本年の新年賀詞交歓会は閉幕しました。新年早々御多用のところ、御出席いただきました皆様には、厚く御礼申し上げます。



ご来賓の方々（敬称略・順不同）

大田区長：松原 忠義（代理 区長政策室区民の声課課長 柏原 順史）
 衆議院議員：平 将明・松原 仁・石原 宏高
 参議院議員：片山 さつき
 都議会議員：鈴木 晶雅・神林 茂・鈴木 章浩・藤井 一・遠藤 守・田中 健
 区議会議員：高瀬 三徳・田中 一吉・松原 秀典・松原 茂登樹・水井 達興・
 大森 昭彦・安藤 充・押見 隆太・深川 幹祐・伊佐治 剛・富田 俊一・
 松本 洋之・岡元 由美・勝亦 聡・丸山 かよ・秋成 靖・広川 恵美子・
 田村 英樹・大橋 武司・玉川 英俊・山崎 勝広・馬橋 靖世・岡 高志・森 愛
 公証人：遠藤 英嗣

暴力団等排除対策委員会研修会を開催

平成26年2月3日(月)大田区産業プラザ PiOにて第6回暴力団等排除対策委員会研修会が開催されました。

平成21年3月11日(水)大田支部に設立されました暴力団等排除対策委員会の研修会も今年で第6回となり、大田区管内の4警察署(大森警察署・池上警察署・田園調布警察署・蒲田警察署)よりご理解を賜り、8名のご参加を頂きました。(池上警察署は急用のため欠席)東京都行政書士会からは福田顧問、掛上委員長代行がおみえになり、支部会員の参加者17名を含め、25名での研修会となりました。

はじめに川邊支部長より挨拶、そして福田顧問からは東京都行政書士会における暴排委員会の歴史と活動内容について、掛上委員長代行からは、不当要求防止責任者講習の状況についてお話を頂きました。

まず警視庁が企画した暴力団等排除啓発DVDを鑑賞した後、4警察署を代表して今年度の幹事署である田園調布警察署、刑事組織犯罪対策課、豊島係長様より最近の暴力団の情勢、東京都における暴力団等排除活動の状況についてお話しいただきました。その後、各所轄のご担当者様より管内の状況につき説明を頂きました。

近年の暴力団は、潜在化、悪質化、凶悪化が進んでいること、経済ヤクザに代表されるように、活動内容が従来のものから大きく変わってきていること、大田区においては、街の浄化を進めるために、浄化条例制定に向け検討中であること、行政書士が法人設立や各種許認可業務を普通に行っているにもかかわらず、知らないうちに犯罪に巻き込まれた事例などをご説明いただきました。



(ご出席頂いた警察署)

警視庁 田園調布警察署 刑事組織犯罪対策課 3名様
 警視庁 大森警察署 刑事組織犯罪対策課 3名様
 警視庁 蒲田警察署 組織犯罪対策課 2名様
 ありがとうございました。

法教育授業の実施報告

平成26年2月10日(月)、大田区立赤松小学校において行政書士による法教育授業を実施しました。今回が大田区内の公立小学校で初めての法教育授業でした。

テーマは『『きまり』があるのは何のため？『きまり』の意味について考えてみよう！』で、赤松小学校の児童に身近な洗足池公園の『きまり』を題材として取り上げました。

今回の法教育の目的は「法(きまり)がある理由を考え、法(きまり)を守ることを考える」こと。さらには、「法(きまり)がない場合は何でも自由に行うことができるのか？」というところまで考えることにより「公共の福祉」の基礎を学ぶことです。

そこで、まずは洗足池公園にある『きまり』をいくつか紹介し、「その『きまり』がなぜあるのか」「その『きまり』がなぜできたのか」などを皆で考え、後半は班に分かれてグループワークを実施しました。

洗足池公園の『きまり』の一つである「近所めいわくになるボール遊びは禁止します」を取り上げ、①洗足池公園に来る人はどんな人がいるか②その中でボール遊びを迷惑と思う人は誰か？③なぜその人達はボール遊びを迷惑と思うのか？という質問について各班で話し合い、その後、各班の代表者に発表してもらいました。グループワークでは各班それぞれに補助員として行政書士が1人ずつ付き、児童達の話し合いのサポートをしました。

最後にまとめとして、「洗足池公園においてはボール遊び禁止は一方的な禁止ではなくボール遊び専用の広場があること」や「たとえ『きまり』が無い場所であっても他の人の気持ちを考えて行動することの大切さ」について説明をしました。

今回大田支部にとっては初めての法教育授業であったため、メイン講師をはじめ補助員の行政書士にも若干緊張がありましたが、児童達の授業に対する積極的な姿勢を感じるにつれてその緊張が解け、最終的には児童及び行政書士ともに笑顔で授業を終えることができました。

今回の反省点を踏まえ、今後も大田支部法教育ワーキンググループを中心として法教育事業に取り組み地域社会とのかかわりを深めていくと同時に、行政書士をもっと身近に感じていただき活動の場を広げていきたいと考えております。

大田支部第4回研修会を開催

平成26年3月24日(月)午後1時30分より、東京入国管理局羽田空港支局にて第4回研修会を開催し、同支局および空港内所管施設の見学を行いました。

最初に担当の渉外調整官の堤様から行程案内のご説明があり、次に支局長の清水洋樹様よりご挨拶を頂きました。

3月30日からの航空会社運用枠拡大に伴い、国際線ターミナルも拡張されました。日本は観光立国を目指しており、東京オリンピックに向けて外国人観光客がますます増えていくので、入国審査の効率化を図っていくそうです。

それから、偽変造防止対策室捜査係の方から旅券と在留カードの偽変造についてのご説明がありました。日本に入国の際は入国審査官が旅券を確認し、偽変造の疑いがある場合、鑑識に回されます。偽変造の種類には、丸ごと偽造、身分事項頁偽造、写真貼り替え・刷り直し、改ざん等がありますが、これらを肉眼による全体検査(拡大検査・光学検査)、非破壊検査等を駆使して発見します。ICチップ内蔵、ホログラム、パールインキ等の最新技術による防止策が功を奏し、偽変造を行う数は年々減少しているそうです。

その後、2班に分かれて空港施設の見学をしました。自動化ゲート利用登録カウンターでは、川邊支部長自らが旅券を持参し、自動化ゲートの登録を行いました。出国審査場で自動化ゲートの説明を受けた後、支部長が実際に途中まで(全部完了すると本当に出国したことになるので)自動化ゲートの操作をしました。一度登録すると四大空港(成田空港、羽田空港、中部空港および関西空港)で利用することができるので、よく海外に行かれる方はスピーディーに出入国ができ、とても便利だと思います。

一般の方がなかなか入ることができない場所を見学させていただき、たいへん有意義な研修会となり、東京入国管理局羽田空港支局の皆様には、この場をお借りしまして感謝申し上げます。



【支部会員の異動状況】

(平成25年10月1日～平成26年3月31日)

登録会員数：個人会員151名 法人会員：2法人(平成26年3月31日現在)
(敬称略)

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	高橋浩二	平成25年10月15日	143-0026	大田区西馬込2-9-15 はしごだか行政書士事務所	03-3778-4681
	和久田貴之	平成25年12月15日	143-0016	大田区大森北1-8-11 紅屋ビル5階 和久田行政書士事務所	03-5763-5225 03-5763-5225
	千葉篤志	平成26年2月15日	144-0055	大田区仲六郷2-30-2 千葉行政書士事務所	03-3733-0387 03-3732-3262
	篠森 恵	平成26年2月15日	145-0062	大田区北千束1-11-1-203 篠森行政書士事務所	03-6326-4922
	徳田晋治	平成26年2月15日	146-0082	大田区池上4-13-2 行政書士とくだ法務事務所	03-3751-0319 03-3751-0319
転入	齋藤玲子	平成26年1月15日	145-0064	大田区上池台3-19-16	03-6319-2269 03-6319-2269
	曾根圭竹	平成26年3月14日	143-0023	大田区山王2-3-15 山王MDビルディング3階	03-6809-9561 03-6809-9562
移転	村田英敏	平成25年10月15日	144-0052	大田区蒲田5-21-13 へがサティションラザ蒲田512	03-6424-9182 03-6424-9183
	池田純一	平成26年2月24日	144-0051	大田区西蒲田7-31-9 蒲田TKハイツ303	03-3737-6606 03-3737-6614
	戸嶋保治	平成26年3月14日	146-0092	大田区下丸子4-17-4	03-3759-4066 03-3759-4066
変更(電話番号)	早川健宏	平成25年9月30日			03-5499-2720
転出	上江洲由美	平成25年10月1日		神奈川会へ転出	
	千石長治	平成26年1月31日		文京支部へ転出	
廃業	下平 篤	平成25年11月21日	-	(廃業)	-
	新井育子	平成25年12月24日	-	(廃業)	-
登録抹消	小室雅弘	平成26年2月10日	-	(登録抹消)	-
	伊藤良司	平成26年2月27日	-	(登録抹消)	-

◆叙 勲◆

瑞宝双光章 藤嶋 英二郎先生(元横浜検疫所次長・70歳)
おめでとうございます。

◆支部会費納入のお願い◆

平素は支部運営にご協力いただき有り難うございます。平成26年度もはや3ヶ月余が経過しました。支部会費(月額400円、年額4,800円)は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されております。つきましては、同封の振込用紙にてご納付くださいますようお願い致します。支部の円滑な運営の為にもご協力のほどお願い致します。なお、平成26年度定時総会にご出席いただきました皆様からは、当日、現金にてご納付頂いておりますので、お振込みいただく必要はございません。

追伸1：過年度(平成25年度以前)の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「平成26年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願い致します。

追伸2：長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

(会計担当 南)

◆大田支部統一無料相談会募集◆

大田支部では「行政書士制度広報強調月間」であります、毎年10月に「街頭無料相談会」を実施しております。今年も大勢の相談者の来場が見込まれることから、当日の相談員を募集致します。ご協力を頂ける会員の方は、お早目にお申し込みをお願い致します。

【平成26年度 統一無料相談会 開催要項】

日時：平成26年10月21日(火) 午前10時～午後4時(但し、相談員は午前9時30分集合、午後4時30分解散)

場所：大田区役所2階201・202会議室にて

【応募方法】

下記の必要事項をご明記の上、平成26年8月末日までにメールまたはFAXにてお申込み下さい。後日、担当者よりご連絡致します。

<申込先>

広報担当：堀江 寛寿 副支部長 メールアドレス lagen@horie.ecnet.jp

FAX 03-5762-0018

<必要記載事項>

住所・氏名・電話番号・FAX番号またはメールアドレス・当日の連絡先

編集
後記

昨年度は大田支部初の法教育授業が実施され、支部研修も4回と例年より多く開催されるなど、活発な支部活動が行われました。支部報へのご意見感想もお待ちしております。(藤井)

今年度も様々な研修やイベントの様子を支部報でも紹介していきますので、会員の皆様も奮ってご参加ください。よろしく願っています。(湯原)